

## 入札(見積合せ)結果調書

件名	令和6年度旭川市水道局職員健康診断業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号				
契約の相手方	旭川市金星町1丁目1番50号 一般社団法人旭川市医師会				
契約金額	¥795,473円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税 ¥72,315円)				
契約期間	令和6年7月1日 から 令和7年3月31日 まで				
契約担当課	上下水道部 経営企画課				
入札(見積)日時	令和6年7月1日 午後5時15分				
入札(見積)結果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	一般社団法人旭川市医師会	723,158 円			決定
2	以下余白				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
一者特命の随意契約とした理由	本市における職員の健康管理業務については、水道局職員も含めて総務部職員厚生課で一括して実施しており、健康診断においても、職員データの使用、検査の方法、結果等のデータ集約やその管理を共通して行う必要があることから、同課が実施する旭川市職員定期健康診断等業務の受託者である当該事業者を契約の相手方として選定する。(旭川市水道局随意契約ガイドライン2(1)イに該当。)				